

研究開発センター ニュースレター

「研究開発センター ニュースレター」は、科研費等の公的研究費や学内の研究費等の使用に係る不正防止のための啓発活動の一手段として、研究費の使用ルールの紹介や文科省が発表する研究費不正事例等を紹介していくと共に、研究開発センターにおける研究支援活動の紹介も含めて全構成員へ発信するものです。

2025年度からの 研究倫理教育・ コンプライアンス 研修について

研究倫理教育は有効期間(5年間)が2024年度末で終了するため、2025年度は全専任教員が再受講する必要があります。また、コンプライアンス研修の内容も一新します。

◆研究倫理教育

研究倫理教育は文部科学省の「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」に基づく、**研究活動上の不正行為(捏造・改ざん・盗用等)を防止するための研修**で、**本学の全専任教員**が一定期間内に1回以上受講することになっています。現行の研究倫理教育の有効期間(5年間)が2024年度末で切れるため、2025年度は原則として全員が再度受講する必要があります。また、2025年度から本学における制度が変更となり、有効期間が5年間から3年間となる一方、必修単元数は7つ(人文系は5つ)から4つに減少となります。

新しい研究倫理教育は**2025年4月末日までに**受講いただく必要があります。詳しくは3月中に研究開発センターよりご連絡しますのでご確認ください。

◆コンプライアンス研修

コンプライアンス研修は文部科学省の「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン(実施基準)」に基づく、**研究費の不正使用を防ぐための研修**で、**公的研究補助金を執行又は応募する教員及び外部研究費(受託研究など)を執行する教員**が毎年受講することになっています。2024年度までは1時間を超える内容でしたが、2025年度は研究費不正使用防止の基本的内容を研究倫理教育の一単元に譲り、毎年研修内容は本学における内部監査での指摘・気づき事項に焦点を絞り、時間を短縮する予定です。

来年度のコンプライアンス研修については、4月初旬に研究開発センターよりご連絡しますのでご確認ください。

他大学における 研究費の不正使用 事例

研究費を適正に使用していただくための参考として、今年度文部科学省より発表された、他大学における研究費不正使用事例をご紹介します。

NG 出張における過大請求および還流

学生の出張において、**実際とは異なる過大な出張費用を学生から大学に申請させ**、大学から支払われた旅費を学生から受け取り、自身の別の支出に充てていた。
→学生等に支給されたお金を徴収して研究室の活動費用等に充てること(還流)は、たとえ私的流用目的でなくとも不正行為と認定されます。

NG 給与の架空請求(カラ給与)および還流

実態の伴わない勤務に基づく臨時職員としての勤務報告を行わせ、支給された給与を臨時職員から受け取り、学生の研究活動に要する交通費や研究用資材の購入等に充てていた。
→実態の伴わない給与の支払い処理は、たとえ私的流用目的でなくとも不正行為と認定されます。

NG 物品費の目的外使用

公的研究費以外の用途で購入した物品について、領収書と一体となった明細部分を切り離し、**別の物品の領収書であると偽って**公的研究費の支出手続きを行っていた。物品は当該研究とは別の用途で使用され、私的流用と認定された。
→物品購入の際は用途を確認し、目的外使用が疑われないようご注意ください。

公的研究補助金 監査での指摘事 項について

6月下旬から8月上旬にかけて実施された2024年度公的研究補助金監査について、監査法人からの最終報告と、監事も交えた意見交換会が1月10日に開催されました。

今年度の監査では、立替払いの精算について支払い申請書の提出が期限を超過していたケース、出張報告書の提出が期限を超過していたケースについて指摘がありました。

- ・立替払いの支払申請書の提出期限：立替日(請求書・領収証日付)の3か月以内
- ・出張報告書の提出期限：出張帰着日の14日以内

精算書や報告書の提出遅延は監査等において不正使用が疑われやすくなりますので、期限の遵守を心がけていただきますようお願いいたします。

◆2024年度の本学の採択件数・配分額

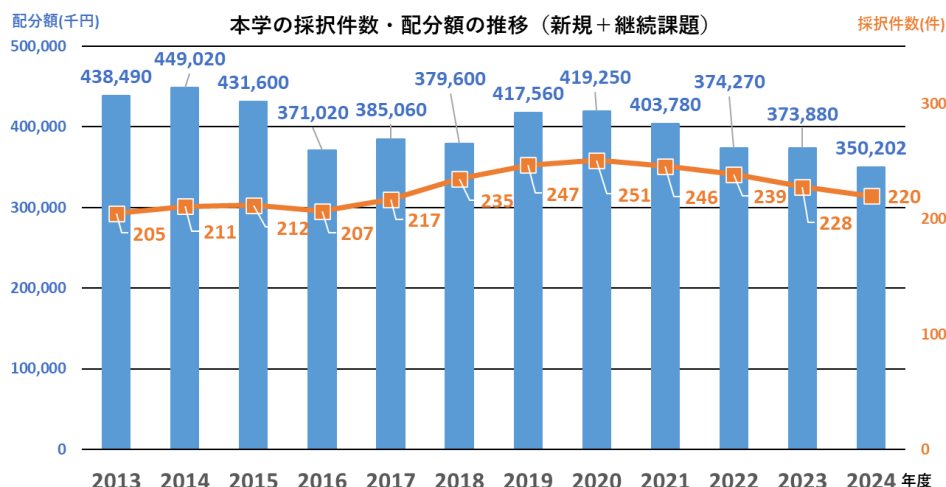
本学の新規採択と継続採択の合計件数は220件で昨年度より8件少なくなりましたが、全国の国公立大学・研究機関における順位は昨年度とほぼ同じ82位でした。

新規採択件数は昨年比15%減の60件で、全国順位は96位でした。新規採択率は33.0%で、応募件数が50件以上の大学における新規採択率の順位は46位でした。

※今回の文部科学省発表資料には「研究成果公開促進費」が含まれていません。

	2024年度	順位	2023年度	順位	2022年度	順位
新規応募件数	182件	115位	187件	104位	173件	116位
新規採択件数	60件	96位	71件	76位	53件	107位
新規採択率	33.0%	46位*	38.0%	19位*	30.6%	94位*
継続採択件数	160件	-	157件	-	186件	-
合計採択件数	220件	82位	228件	83位	239件	83位
合計配分額	350,202千円	114位	373,880千円	107位	374,270千円	110位

*「新規採択率」の順位は応募件数50件以上の大学・機関中の順位



育児休職中の研究活動についての相談制度のご案内

育児休職を取得中または取得予定の本学専任教員から、「育児休職期間中の研究活動」についての質問・相談を受け付けています。学内制度等についての質問は研究開発センターが回答し、研究活動についての質問は育児休職取得経験のある方からの回答を研究開発センターが仲立ちして質問者にお伝えします。育児休職取得経験者は、事前にこの制度への参加を承諾していただいた本学専任教員です。質問者、回答者ともに匿名での質問・回答が可能です。ぜひご利用ください。詳しくはこちらから→→→



公的研究費等の不正使用、研究活動上の不正行為に関する通報窓口

本学における公的研究補助金等の不正使用や研究活動上の不正行為に関する学内外(本学教職員、本学関係者、取引業者等)からの通報の受付窓口を設置しています。なお、通報を行ったことを理由として通報者が不利益な取扱いはありません。

●学内通報受付窓口

監査室 TEL : 03-3264-9233
FAX : 03-3264-9829
E-mail : kansa@hosei.ac.jp

●学外通報受付窓口(弁護士)

国広総合法律事務所(法政大学公的研究補助金等不正使用通報担当)
FAX : 03-5222-5281
E-mail : hosei-hotline@kunihiro-law.com